

第 8 回農業委員会総会議事録

日 時 令和 4 年 8 月 2 6 日 (金) 午後 1 時 3 0 分～

会 場 綾町有機農業開発センター 2 階会議室

出席者 農業委員 ・谷上政広・上村正行・徳弘孝一・日高憲治
・中原重文・海江田兼光・押田和義・紙屋茂人
・園田真理子

推進委員 ・花田健二・相星勝弘・大島紀久夫・江島鉄弥
・淵上直久・郡文則・井上満典

事 務 局 ・入田・入船・森本・奎元

議 題 議案第 27 号 農地法第 3 条の規定による許可申請承認の件

議 題 議案第 28 号 農用地利用集積計画承認の件 (所有権移転・利用権設定関係)

議 題 議案第 29 号 非農地証明関係

その他

事務局	ただ今から、第8回農業委員会総会を開会いたします。
会 長	<p>会長あいさつ（省略）</p> <p>では、議案審議に入ります前に議事録署名委員を海江田委員と紙屋委員へお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>議案第27号の農地法第3条の規定による許可申請承認の件の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>1 番</p> <p>（譲渡人）〇〇〇</p> <p>（譲受人）△△△</p> <p>（申請地）綾町大字南俣字郷鳴・・・ 田 1,346 m²</p> <p>（申請理由）規模拡大</p> <p>（対 価）贈与</p> <p>〇〇〇さんは△△△さんのお父さんと懇意にしており住居も町外なので譲りたいということで対価額が発生せず贈与という事になっております。</p>
会長	<p>以上のようなのですが、何か意見はありますか。</p> <p>無いようなので採決いたします。許可することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成で許可することに決定いたします。</p> <p>次の案件をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第28号 農用地利用集積計画承認の件（所有権移転・利用権設定関係）です。</p> <p>1 番</p> <p>（譲 渡 人）〇〇〇</p> <p>（譲 受 人）△△△</p> <p>（申請地）綾町大字南俣字遠目塚・・・ 畑 3,082 m²</p>

外1筆 合計 5,309 m²

(申請理由) 農地売買等事業 (一時貸付の売渡し)

(対 価) ■■■円 ■■■円/10a

農地売買事業ということで〇〇〇が5年前に取得したものを一時貸付されていたものですがその売渡しということです。

2番

(貸 人) 〇〇〇

(借 人) △△△

(申 請 地) 綾町大字南俣字割付・・・ 畑 956 m²

(申請理由) 農地中間管理事業

(賃 借 料) ■■■円 ■■■円/10a

(賃借期間) R4.10.1~R14.09.30

この農地を△△△さんが借り受けます。

3番

(貸 人) 〇〇〇

(借 人) △△△

(申 請 地) 綾町大字北俣字南割付・・・ 畑 944 m²

(申請理由) 農地中間管理事業

(賃 借 料) ■■■円 ■■■円/10a

(賃借期間) R4.10.1~R14.09.30

この農地を△△△さんが借り受けます。

4番

(貸 人) 〇〇〇

(借 人) △△△

(申 請 地) 綾町大字北俣字中島・・・ 田 934 m²

(申請理由) 農地中間管理事業

(賃 借 料) ■■■円 ■■■円/10a

(賃借期間) R4.10.1~R14.09.30

この農地を△△△さんが借り受けます。

5番

(貸 人) 〇〇〇

(借 人) △△△

	<p>(申請地) 綾町大字南俣字遠目塚・・・畑 280 m² " 外2筆 合計 700 m²</p> <p>(申請理由) 農地中間管理事業</p> <p>(賃借料) ■■■円 ■■■円/10a</p> <p>(賃借期間) R4.10.1~R14.09.30</p> <p>この農地を△△△さんが借り受けます。</p> <p>6番</p> <p>(譲渡人) ○○○</p> <p>(譲受人) △△△</p> <p>(申請地) 綾町大字入野字前田・・・田 1,396 m² " 外1筆 合計 2,276 m²</p> <p>(申請理由) 新規就農</p> <p>(対価) ■■■円 ■■■円/10a</p> <p>新規就農で農地を取得するものです。なお、ハウス施設も取得するということです。</p>
<p>会 長</p>	<p>以上のようなのですが、何か意見はありますか。 無いようなので採決いたします。許可することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手) 全員賛成で許可することに決定いたします。 次の案件をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第8号 農地法の適用を受けない土地の証明の件です。</p> <p>1番</p> <p>(申請者) ○○○</p> <p>(申請地) 綾町大字北俣字塚原・・・田 388 m²</p> <p>(申請理由) 10年以上耕作放棄され、かつ将来的にも農地として使用することが見込まれない土地。</p>

	<p>2 番 (申請者) ○○○ (申請地) 綾町大字入野字川久保・・・ 田 63 m² (申請理由) 現況が宅地の一部となっている。</p> <p>3 番 (申請者) ○○○ (申請地) 綾町大字入野字五カ所・・・ 田 893 m² 〃 外 2 筆 合計 1,256 m² (申請理由) 現況が宅地及び宅地の一部となっている。</p>
会 長	<p>以上のようなのですが、何か意見はありますか。 無いようなので採決いたします。許可することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手) 全員賛成で許可することに決定いたします。</p> <p>以上で、すべての議案審議が終了しました。</p>
事務局	<p>次回の総会は、9月27日(火)13時30分から開会します。 よろしく申し上げます。</p>
会 長	<p>本日の総会はこれをもって閉会いたします。</p>

この議事録は、令和4年8月26日開会の第8回農業委員会総会議事録に相違ありません。

会 長 谷上 政広

議事録署名委員 海江田 兼光

議事録署名委員 紙屋 茂人